

納税地	1 7 6 - 0 0 0 2	個人番号 (マイナンバー)	生年月日	4 1 5 0 5 0 9
現在の住所 又は 居所 事業所等	東京都練馬区桜台 1 - 4 - 2 梅 田マンション 4 0 5 号室		フリガナ	ソ ン コ ー ク ウ
令和 7 年 1 月 1 日の住所	同上	職業 声優	屋号・雅号 カカロット	世帯主の氏名 孫 悟空
				世帯主との続柄 本人
種類		特農の表示	整理番号	電話番号 (自宅・勤務先・携帯) 03-6914-7348

第一表 (令和六年分用)

定額減税実施済額は、④③と④④のいずれか少ない方の金額です。

収入金額等	事業	営業等	区分	4	ア	2 2 0 0 0 0 0
	業	農業	区分		イ	
	不動産	区分			ウ	
	配当				エ	
	給与	区分			オ	1 0 0 0 0 0 0
	雑	公的年金等			カ	
		業務	区分		キ	
		その他	区分		ク	
		総合譲渡			ケ	
	一時				コ	
一				サ		
所得金額等	事業	営業等	①	8 0 9 0 0 0 0		
	業	農業	②			
	不動産		③			
	配当		④			
	給与	区分	⑤	4 5 0 0 0 0 0		
	雑	公的年金等		⑦		
		業務		⑧		
		その他		⑨		
		⑦から⑨までの計		⑩		
	総合譲渡・一時		⑪			
	合		⑫	1 2 5 9 0 0 0		
	所得から差し引かれる金額	社会保険料控除		⑬	2 2 8 0 0 0 0	
小規模企業共済等掛金控除			⑭			
生命保険料控除			⑮			
地震保険料控除			⑯			
寡婦、ひとり親控除		区分	⑰-⑱	0 0 0 0 0		
勤労学生、障害者控除			⑲-⑳	0 0 0 0 0		
配偶者(特別)控除		区分	㉑-㉒	0 0 0 0 0		
扶養控除		区分	㉓	0 0 0 0 0		
基礎控除			㉔	4 8 0 0 0 0 0		
⑬から㉔までの計			㉕	7 0 8 0 0 0 0		
雑損控除		㉖				
医療費控除	区分	㉗				
寄附金控除		㉘				
合		㉙	7 0 8 0 0 0 0			

税金	課税される所得金額	⑳	5 5 1 0 0 0	
	上の㉑に対する税額	㉒	2 7 5 5 0	
	配当控除	㉓		
		㉔		
	(特定増改築等)住宅借入金等特別控除	㉕	0 0	
	政党等寄附金等特別控除	㉖-㉗	0 0	
	住宅耐震改修特別控除等	㉘-㉙		
	差引所得税額	㉚	2 7 5 5 0	
	災害減免額	㉛		
	再差引所得税額	㉜	2 7 5 5 0	
令和 6 年分特別税額控除(3万円×人数)	人数	1	㉝	3 0 0 0 0
再々差引所得税額(基準所得税額)	㉞-㉟(赤字のときは0)	㉞	0	
復興特別所得税額	(㉞×2.1%)	㉟	0	
所得税及び復興特別所得税の額	(㉞+㉟)	㊱	0	
外国税額控除等	区分	㊲-㊳		
源泉徴収税額		㊴	2 0 6 2 0 0	
申告納税額	(㊴-㊵-㊶-㊷)	㊸	- 2 0 6 2 0 0	
予定納税額(第1期分・第2期分)		㊹		
第3期分の税額	納める税金	㊺	0 0	
	還付される税金	㊻	2 0 6 2 0 0	
修正申告	修正前の第3期分の税額(還付の場合は頭に「-」を記載)	㊼		
	第3期分の税額の増加額	㊽	0 0	
その他	公的年金等以外の合計所得金額	㊾	1 2 5 9 0 0 0	
	配偶者の合計所得金額	㊿		
	専従者給与(控除)額の合計額	㊽		
	青色申告特別控除額	㊿		
	雑所得・一時所得等の源泉徴収税額の合計額	㊽		
	未納付の源泉徴収税額	㊽		
	本年分で差し引く繰越損失額	㊽		
	平均課税対象金額	㊽		
	変動・臨時所得金額	区分	㊽	
	延届納の出	申告期限までに納付する金額	㊽	0 0
	延納届出額	㊽	0 0 0	
還付される税金の取	銀行・金庫・組合・農協			
	郵便局名等			
口座番号	1 2 3 4 5 - 1 2 3 4 5 6 7 8			
記号番号				
公金受取口座登録の同意				
公金受取口座の利用				

納管
事業
住民
資産
総合
分離
検算
通信
付印
年月日
連番
番号

整理番号	異動	名簿	整理番号	区分	0	4	確認
------	----	----	------	----	---	---	----

A B C D E G H I K L

現在の住所又は居所等	東京都練馬区桜台 1 - 4 - 2 梅田マンション 405号室	フリガナ	ソン コクウ
		氏名	孫 悟空

の り し ろ

本人確認書類（写）

申告書を提出する際には、毎回、本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

マイナンバーカード（個人番号カード）をお持ちの方

マイナンバーカードの表面及び裏面の写しを貼ってください。

マイナンバーカードをお持ちでない方

「番号確認書類」の写しと「身元確認書類」の写しをそれぞれ貼ってください。

原本を貼ることのないよう、ご注意ください。

番号確認書類

《ご本人のマイナンバーを確認できる書類の写し》
 ・通知カード
 （現在の氏名・住所等が記載されている場合に
 限ります。）
 ・住民票の写し又は住民票記載事項証明書
 （マイナンバーの記載があるものに限りま

などのうちいずれか1つ



身元確認書類

《記載したマイナンバーの持ち主であることを確認できる書類の写し》
 ・運転免許証
 ・公的医療保険の被保険者証又は資格確認書
 （保険者番号及び被保険者等記号・番号部分をマスキング(塗りつぶし)してください。）
 ・パスポート
 ・身体障害者手帳
 ・在留カード

などのうちいずれか1つ

申告に当たっては、上記及び社会保険料控除、小規模企業共済等掛金控除、生命保険料控除、地震保険料控除、寄附金控除関係書類（該当するものに限りま

上記以外の書類は、この台紙の裏面や適宜の用紙に貼ってください。

e-Tax で送信すれば 書類の添付 が 不要 になります！

一部の書類を除きます。

令和 06 年分の 所得税及び復興特別所得税の確定申告書

住所 東京都練馬区桜台1-4-2 梅田マンション405号室
カカロット
ソングクウ
孫 悟空

所得の内訳 (所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

Table with 4 columns: 所得の種類, 種目, 給与などの支払者の「名称」及び「法人番号又は所在地」等, 収入金額, 源泉徴収税額. Includes entries for 事業 (出演料) and 給与.

源泉徴収税額の合計額 206,200

総合課税の譲渡所得、一時所得に関する事項 (11)

Table with 4 columns: 所得の種類, 収入金額, 必要経費等, 差引金額.

配偶者や親族に関する事項 (20~23, 34, 39, 44)

Table with 10 columns: 氏名, 個人番号, 続柄, 生年月日, 障害者, 国外居住, 住宅, 住民税, その他. Includes spouse information.

事業専従者に関する事項 (59)

Table with 6 columns: 事業専従者の氏名, 個人番号, 続柄, 生年月日, 従事月数・程度・仕事の内容, 専従者給与(控除)額.

住民税・事業税に関する事項

Complex table for Resident Tax and Business Tax, including sections for 住民税 (Municipal Resident Tax) and 事業税 (Business Tax).

Management information section including 補完, 申告区分, 申告年, 申告月, 申告日, 所得種類, 申告期限, 管理番号 (+999999).

税理士署名・電話番号

Small table for tax agent information with columns for 30 and 33 series.

第二表 (令和六年分用) 〇第表は、第表と一緒に提出してください。

〇国民年金保険料や生命保険料の支払証明書など申告書に添付しなければならぬ書類は添付書類台紙などに貼ってください。

練馬東 税務署長
 令和 7 年 2 月 2 日 令和 06 年分の 所得税及び 復興特別所得税 の 確定申告書

納税地 〒176-0002 個人番号 (マイナンバー) 控えに個人番号の記載は必要ありません 生年月日 4 15.05.09

現在の住所又は居所事業所等 東京都練馬区桜台1-4-2 梅田マンション405号室 フリガナ ソン コ クウ 氏名 孫 悟空

令和7年1月の住所 同上 職業 声優 屋号・雅号 カカロット 世帯主の氏名 孫 悟空 世帯主との続柄 本人

振替継続希望 種類 青色 分離 国出 損失 修正 特農の示 特農 整理 番号 電話番号 (自宅)・勤務先・携帯 03-6914-7348

第一表 この用紙は控用です。

(単位は円)

収入金額等	事業	営業等	区分	4	㊦	2	2	0	0	0	0	0	0	
	農業	区分	1	㊦										
	不動産	区分	1	㊦										
	配当	区分	1	㊦										
	給与	区分	1	㊦	1	0	0	0	0	0	0	0	0	
	雑	公的年金等	区分	1	㊦									
		業務	区分	1	㊦									
		その他	区分	1	㊦									
	総合譲渡	短期	区分	1	㊦									
		長期	区分	1	㊦									
一時	区分	1	㊦											
所得金額等	事業	営業等	1	㊦	8	0	9	0	0	0	0	0	0	
	農業	2	㊦											
	不動産	3	㊦											
	配当	4	㊦											
	給与	区分	1	㊦	4	5	0	0	0	0	0	0	0	
	雑	公的年金等	7	㊦										
		業務	8	㊦										
		その他	9	㊦										
	⑦から⑩までの計	10	㊦											
	総合譲渡・一時	11	㊦											
	⑦+{(⑩+⑪)×1/2}	12	㊦	1	2	5	9	0	0	0	0	0	0	
	⑩から⑫までの計+⑪	12	㊦											
所得から差し引かれる金額	社会保険料控除	13		2	2	8	0	0	0	0	0	0	0	
	小規模企業共済等掛金控除	14												
	生命保険料控除	15												
	地震保険料控除	16												
	寡婦、ひとり親控除	区分	17-18							0	0	0	0	
	勤労学生、障害者控除	19-20								0	0	0	0	
	配偶者(特別)控除	区分	21-22							0	0	0	0	
	扶養控除	区分	23							0	0	0	0	
	基礎控除	24		4	8	0	0	0	0	0	0	0	0	
	⑬から⑳までの計	25		7	0	8	0	0	0	0	0	0	0	
所得から差し引かれる金額	雑損控除	26												
	医療費控除	区分	27											
	寄附金控除	28												
	⑳+㉑+㉒+㉓	29		7	0	8	0	0	0	0	0	0	0	

税金の計算	課税される所得金額(12-29)又は第三表(30)に対する税額又は第三表の(31)	30	5	5	1	0	0	0	0					
	配当控除	32												
	特定増改修等特別控除	区分	33											
	(特定増改修等)特別控除	区分	34						0					
	政党等寄附金等特別控除	35							0					
	住宅耐震改修特別控除等	区分	36-38											
	差引所得税額(30-32-33-34-35-36-37-38)	41	2	7	5	5	0	0	0					
	災害減免額	42												
	再差引所得税額(41-42)	43	2	7	5	5	0	0	0					
	令和6年分特別税額控除(3万円×人数)	人数	44	3	0	0	0	0	0					
その他の	再々差引所得税額(基準所得税額)(43-44)(赤字のときは0)	45							0					
	復興特別所得税額(45×2.1%)	46							0					
	所得税及び復興特別所得税の額(45+46)	47							0					
	外国税額控除等	区分	48-49											
	源泉徴収税額	50	2	0	6	2	0	0	0					
	申告納税額(47-48-49-50)	51	-	2	0	6	2	0	0					
	予定納税額(第1期分・第2期分)	52												
	第3期分の税額(51-52)	53							0					
	還付される税金	54	△	2	0	6	2	0	0					
	修正申告	55												
第3期分の税額の増加額	56							0						
その他	公的年金等以外の合計所得金額	57	1	2	5	9	0	0	0					
	配偶者の合計所得金額	58												
	専従者給与(付控除)額の合計額	59												
	青色申告特別控除額	60												
	雑所得・一時所得等の源泉徴収税額の合計額	61												
	未納付の源泉徴収税額	62												
	本年分で差し引く繰越損失額	63												
	平均課税対象金額	64												
	変動・臨時所得金額	区分	65											
	延届納の出	66							0					
申告期限までに納付する金額	67							0						
延届届出額	67							0						
還付される税金の所	銀行・組合・農協													
	郵便局名等													
	預金種類													
	口座番号													
記号番号	1	2	3	4	5	-	1	2	3	4	5	6	7	8
公金受取口座登録の同意														
公金受取口座の利用														

定額減税実施済額は、43と44のいずれか少ない方の金額です。

この申告書を提出される方は、住民税・事業税の申告書を提出する必要がありません。

所得金額の証明が必要な方は、納税証明書をご利用ください。

整理番号

令和06年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書

住所: 東京都練馬区桜台1-4-2 梅田マンション405号室
カカロット
フリガナ: ソン コクウ 孫 悟空

Table with 4 columns: 保険料等の種類, 支払保険料等の計, うち年末調整等以外, 第二表. Rows include 源泉徴収票のとりおし, 国民年金, 国民健康保険, 新生命保険料, 旧生命保険料, 新個人年金保険料, 旧個人年金保険料, 介護医療保険料, 地震保険料, 旧長期損害保険料.

所得の内訳 (所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額)

Table with 4 columns: 所得の種類, 種目, 給与などの支払者の「名称」及び「法人番号又は所在地」等, 収入金額, 源泉徴収税額. Rows include 事業 (出演料), 給与.

本人に関する事項: 寡婦, ひとり親, 勤労学生, 障害者, 特別障害者. Includes checkboxes for 死別, 生死不明, 離婚, 未帰還, 年調以外かつ専修学校等.

雑損控除に関する事項 (26)

Table with 3 columns: 損害の原因, 損害年月日, 損害を受けた資産の種類など. Includes 損害金額, 保険金などで補填される金額, 差引損失額のうち災害関連支出の金額.

総合課税の譲渡所得、一時所得に関する事項 (11)

Table with 4 columns: 所得の種類, 収入金額, 必要経費等, 差引金額.

寄附金控除に関する事項 (28)

寄附先の名称等, 寄附金, 特例適用条文等.

配偶者や親族に関する事項 (20~23, 34, 39, 44)

Table with 10 columns: 氏名, 個人番号, 続柄, 生年月日, 障害者, 国外居住, 住宅, 住民税, その他. Rows include 配偶者 and other family members.

事業専従者に関する事項 (39)

Table with 5 columns: 事業専従者の氏名, 個人番号, 続柄, 生年月日, 従事月数・程度・仕事の内容, 専従者給与(控除)額.

住民税・事業税に関する事項

Table with 10 columns: 住民税 (非上場株式の少額配当等, 非居住者の特例, 配当割額控除額, 株式等譲渡所得割額控除額, 給与・公的年金等以外の所得に係る住民税の徴収方法), 都道府県・市区町村への寄附, 共同募金・日赤その他の寄附, 都道府県条例指定寄附, 市区町村条例指定寄附. Includes 退職所得のある配偶者・親族の氏名, 事業税, 上記の配偶者・親族・事業専従者のうち別居の者の氏名・住所.

税理士署名・電話番号



第二表 この用紙は控用です。

提出書類等のご案内（この紙は提出不要です）

補完記入	文字数制限で入力できなかった項目や、正しく印字されていない項目は手書きで記入してください。
------	---

添付書類の 提出準備	以下の添付書類を準備してください。
	収支内訳書（一般用・営業等）
	社会保険料（国民年金保険料等）控除証明書

確定申告書の 提出	提出書類	印刷した提出用の申告書等や上記添付書類
	提出先	住所地の所轄の税務署（右下に表示されている税務署）
	受付期間	令和7年2月17日(月)から3月17日(月) ただし、還付申告書は令和7年1月から提出可能です。 郵便又は信書便で送付する方は、通信日付印が令和7年3月17日(月) 以前になるように送付してください。
	提出方法	以下のいずれかの方法で提出してください。 ・郵便又は信書便で送付（送料は負担願います。） ・税務署の受付に持参 ・税務署の時間外収受箱へ投函
	令和7年1月から、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行っておりません。 申告書等を書面で提出（送付）する場合は、提出用のみを提出（送付）してください。 必要に応じて、ご自身で控えの作成及び保有、提出年月日の記録・管理をお願いいたします。 申告書等の提出事実・提出年月日を確認する方法については、国税庁ホームページをご覧ください。	



還付金の振込について
還付金の振込先口座は、申告された方の本人名義に限ります（店名、事務所名などの名称（屋号）が含まれる場合などは振込みできない場合があります。）。
なお、一部のインターネット専用銀行については、還付金の振込みができませんので、振込みの可否について、あらかじめご利用の金融機関にご確認ください。

提出先（郵送等で提出する際に切り離してご利用ください。）

176 - 8503

練馬区栄町23番7号

練馬東税務署 行